

平成28年4月22日

参加者 各位

深谷市長 小島 進

質問回答書

深谷市新庁舎建設基本設計・実施設計業務公募型プロポーザルの参加申込書等に関する質問に対する回答は下記のとおりです。

記

No.	質問事項	回答
1	【質疑回答】 第二次審査の質問書に対する回答の時期について 第二次審査の質問書に対する回答の掲載日が「5月26日」とされておりますが、技術提案書の提出期限まで日数が十分でないため、質問書に対する回答の期日を前倒し頂けないでしょうか。	期日の変更はいたしません。
2	【参加申込書等の提出書類】 実施要領 P.5 入札参加資格登録書の写しについて 「入札参加資格登録書」とは、「競争入札参加審査結果通知書」と同様と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	【参加申込書等の提出書類】 実施要領 P.5 添付資料について 参加申込書等の提出書類の中で、「保有資格を証するものの写し」と「健康保険被保健者証等雇用関係が確認できるものの写し」の提出が求められていますが、配置予定技術者全員に関するものと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	質 問 事 項	回 答
4	<p>【参加申込書等の提出書類】 実施要領 P.5 備考欄添付資料について 「ウ.業務実績調書」と「エ及びオ.配置予定技術者調書」の備考欄に記載された平面図等の添付資料は、提出部数は1部、用紙サイズ・綴じ方等は自由とし、これらはア～カの書類とは別冊と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>正本は、①様式1、②様式2～6、③様式3～5に添付する資格・実績等確認書類を合わせてファイル綴じとして、1部提出してください。 副本は、②様式2～6をホチキス綴じとして9部提出してください。</p>
5	<p>【業務実績調書・配置予定技術者調書】 実施要領P.4 同種施設、類似施設について 実施要領の中で、「類似施設」は、国土交通省告示別添二の、業務施設の第2類「銀行、本社ビル、庁舎等」とされておりますが、第1類の民間事務所等は「類似施設」とはみなされないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
6	<p>【業務実績調書・配置予定技術者調書】 完成年月について 調書の中に記載する「完成年月」は、庁舎本体棟及び、同業務における全ての棟が完成する、予定年月を記入して宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
7	<p>【業務実績調書】 業務実績の数について 業務実績調書の様式備考欄において、業務実績の件数制限が明記されておられません。業務実績の件数は5件以上記載することが可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>業務実績調書に記載する業務実績については、5件以内としてください。</p>
8	<p>【実施要領】 P.1 建物規模について 実施要領の中で、「(10)建物規模」が「14,000㎡程度」と記載されておりますが、これには、特記仕様書P.3の「付帯倉庫・車庫」（延床面積300㎡程度）は含まれないと考えて宜しいでしょうか。また、付帯倉庫・車庫は新庁舎の計画敷地内に必要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>

No.	質 問 事 項	回 答
9	<p>【特記仕様】 P.3 付帯倉庫・車庫について 「付帯倉庫・車庫」は新庁舎とは別棟で考えて宜しいでしょうか。 車庫数・サイズ、倉庫の面積等の想定がございましたらご教示下さい。 また、基本計画P.48の中に記載された駐車台数（約160～170台）及び、駐輪台数（約180台）について、来庁者用・公用・議員用それぞれの内訳台数の想定がございましたらご教示ください。</p>	<p>現段階では、「付帯倉庫・車庫」は別棟とし、車庫の面積は110㎡程度（普通車5台分）、倉庫の面積は190㎡程度を想定しています。 なお、駐車台数、駐輪台数について、来庁者用・公用・議員用の内訳台数の想定はありません。</p>
10	<p>【実施要領】 P.2 第一次審査結果の公表について 第一次審査終了後、審査通過者（5者）はホームページ等で公開される予定でしょうか。</p>	<p>第一次審査終了後に、参加申込者及び第一次審査において選定された者の数についてホームページで公表する予定です。 なお、参加者及び選定された者の名称は公表しません。</p>
11	<p>【実施要領】 P.8 ヒアリングの出席者について 実施要領に記載された説明者の他に、PC操作補助員1名の出席は可能でしょうか。</p>	<p>不可とします。</p>
12	<p>【特記仕様】 P.5 敷地測量図のデータについて 特記仕様P.5に記載された敷地測量図は、本プロポーザル期間中にDXFデータなどを提供していただけないでしょうか。</p>	<p>現在、ホームページ上で参考資料として公表している全体実測図でご対応いただき、プロポーザル期間中の敷地測量図に関する追加データの提供は行いません。</p>
13	<p>【参考資料】 当プロポーザルのホームページにて公開されている参考資料の他に、下記の資料がございましたらご提示下さい。 ①敷地の高低差及び各建物との高さの関係が分かる図面 ②敷地内の既存樹木の位置が分かる図面 ③敷地もしくは敷地周辺の地下水位が分かる資料 ④現庁舎の高さや階高が分かる資料（断面図、立面図） ⑤敷地の西側・東側道路拡幅後の敷地境界が分かる資料（基本計画P.52（1）土地利用計画に関連）</p>	<p>④現庁舎の高さや階高が分かる資料（断面図、立面図）についてのみ、ホームページにて追加で公表します。</p>

No.	質 問 事 項	回 答
1 4	業務実績調書に記入できる業務実績は、5件以上の実績がある場合でも5件までと考えて宜しいでしょうか。	質問No.7をご参照ください。
1 5	業務実績調書に添付する平面図は、各階の平面図が必要と考えて宜しいでしょうか。	添付資料となる平面図については、各階の平面図の提出をお願いします。 なお、平面プランが同様となる階が複数階ある場合は、基準階平面図の提出も可とします。
1 6	業務実績の類似施設には「テナント事務所ビル」は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
1 7	業務実績調書に記載する施設が複合施設の場合、同種施設・類似施設の部分の面積が6,000㎡以上であることが必要と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
1 8	国又は地方公共団体の庁舎の新築設計業務であれば、PFI事業での元請受託も同種施設実績として考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。